

(様式第4号) 交流・文化施設等運営管理計画検討委員会 第4回美術館検討委員会概要

| | | |
|---|-----------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1 | 会議名 | 交流・文化施設等運営管理計画検討委員会 美術館委員会 |
| 2 | 日時 | 平成23年3月10日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで |
| 3 | 会場 | 上田市役所本庁舎6階 大会議室 |
| 4 | 出席者 | 滝澤委員長、結城委員、小山委員、宮下委員、山崎委員、小林委員 |
| 5 | 市側出席者 | 伊藤交流・文化施設建設準備室長、中部文化振興課長、室賀交流・文化施設建設準備室長補佐、滝澤文化振興課長補佐、小笠原主査、掛川主査、徳田主査 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開・一部公開・非公開 |
| 7 | 傍聴者8人 | 記者3人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成23年3月11日 |

協議事項等

1 開会(伊藤交流・文化施設準備室長)

2 会議事項

(1) 運営管理計画(案)の検討について

委員長: 前回ひととおり運営管理計画を検討した。今回はそれを進めて、より厚みのある内容にしたい。
事務局:(資料説明)

委員長: 運営管理計画をまとめてきているが、今後は市民の皆様幅広く意見を賜るという段階に入ってくる。ぐらついた内容であってはならないので、本日は、これまでの議論にさらに肉付けしたい。まず理念と事業方針について、これはあまり今の段階で、大幅に修正するのめどうかと思うため、表現等で著しい逸脱がなければ、これを基本理念として進めたいがどうか。

委員: 「本美術館の運営にあたっては『現代美術教育の聖地信州上田』として～」とあるが、ここの「現代美術」という表現はコンテンポラリーアートを指すわけではないと考えるがよいか。

委員長: 我々美術文化関係者からすれば、「現代美術」という言葉は定義が固まってしまっている。ここで「現代美術教育」という表現は少し...

委員: 「現代の美術教育～」ではどうか。

委員: 「現代における美術教育～」でも良い。

委員: 「現代美術」ではなく「現代の美術教育」と解釈したい。また、上田はまだ「聖地」とは言えない状況。

委員長: 「現代の」と入れるか、或いは省いてしまうかという事ではないか。

委員: 省いても良いのではないか。

委員長: 入れ替えたりするよりは省いた方がすっきりすると思う。「めざして」を付け加えてはどうか。それから「聖地」という言葉は、本来は宗教的な意味なため公的な文書としては少し微妙な表現。インパクトや力強さはあるが誤解を生じる可能性がある。

委員: 山本鼎の業績に匹敵するような美術教育を探求し発信する、これは並大抵の事ではない。それから「現代美術教育」の前に「21世紀における」という言葉がなければ意味がぼけてしまう。今までの美術教育を大転換するという見通しや、遠方にあるものを探求していくという姿勢が必要で、そういう意味からすると、刺激的かもしれないが、「聖地」という言葉が必要。

委員長: 山本鼎が近代美術教育の先覚者ということは言をまたないが、さらにその先をどうするか、見えてきているものではない。そうすると「めざして」という程度の表現の方が良いのではないか。

「聖地」というのは宗教上の巡礼先ではあるが、この美術館が中心となって、「あそこに行けば、答えが見つかるかもしれない」という活動を目指す意味では「聖地」という表現でも良いと思う。

委員: 発信していくという意味では「聖地」という表現は強すぎるが「めざして」であれば理解してもらえと思う。

委員長: 「21世紀～」という言葉を入れると、敢えて時間軸を固定した事になるため、「美術教育の聖地信州上田をめざして」という理念を掲げるという事でどうか。「現代美術教育」という6文字を並べるのはやはり少し危険。あのコンテンポラリーアートの世界を指していると誤解されてしまう。

委員: 「現代」をとってしまうのか? それでは「21世紀における」などと入れないと焦点がぼける。

委員：そうすると、金沢 21 世紀美術館とイメージが重なり、やはり現代アートの印象が残る。

委員長：「現代美術」と読める単語は危険であり、21 世紀という言葉自体も陳腐化していると思う。我々が取り組むのは当然現代であるし、また 21 世紀でもある。敢えて入れる必要はないと思う。

委員：なぜ敢えて「21 世紀における」を入れたいかと言うと、これは 20 世紀とは全く違う新しい世界を創造するという自覚があり、猛烈な変革の意識を持っている人にとっては必要な表現。

委員長：我々の世代は 21 世紀に非常に期待があつて「未来の到来」という意識があつたが、平成に生まれた人ももう成人しており、若い人にとっては、21 世紀はまさに日々の平凡な毎日の連続であり、こうした世代にアピールする意味では、むしろ陳腐化しているという印象もある。

委員：まだ 21 世紀に入って 20 年経過しただけ。あとの 80 年にはどのような教育が必要なのか、そういうイメージがなければそれこそ陳腐。ならば「聖地」という言葉も取ってしまって、そして何もやらない、そういう事になると思う。

委員長：こうした議論で「全てか無か」という結論は無意味だと思う。この議論については、重要なことでもあるので、後に回して検討していきたいがどうか。

委員：(了承)

委員長：(1)事業方針について意見をいただきたい。

委員：他の美術館との連携についてもどこかで明らかにしておくべき。他館と連携することで国宝級など立派な作品を借りるなどの可能性もでてくる。

委員長：大切な意見だと思う。他の美術館でも姉妹館提携は行われているが、この美術館も山本鼎らの作品を広げるため他館との連携交流は大事であり、事業方針に表現を加えるということでしょうか。

委員：(了承)

委員長：(2) 展示活動について、資料はオーソドックスな内容でこれ自体問題はないと思うがどうか。

委員：企画展示が 2 回というのは少ないと思う。

委員長：所蔵品を使った企画展示に大きな予算は不要。学芸員の人数や力をどこに投下するかということ。多くいれば絶え間なくできるが、他館との市民交流やアウトリーチとのバランスだと思う。2 回程度という表現は良いと思うが、この数字だけが一人歩きすると、その分の予算しかつかなくなる。信濃美術館は県主体の企画展が 2 回程度。県内の新聞社やテレビ局との共催が 1~2 回。上田では郷土作家を中心とした企画とそれにこだわらない内容の企画が各 1 回という想定かと思う。

委員：堅実な計画だと思う。佐久市立近代美術館の場合、企画展は年 6 回程度で、そのうち 5 回は館蔵品でやるという場合が多い。ところで、(1)事業方針の ~ は全て必要だが、すごいボリューム。裏づけとなる人員体制と予算が伴わなければ無理。企画展示は年数回程度という言い方もある。

委員：企画展に力を入れすぎるとその他に手が回らない、こうなると厳しい。パーツの充実を図ることは重要だが、そうすると全体の盛り上がり欠ける。回数はもう少しアバウトな方が現実的。

委員長：現状ではどこの美術館も少ない予算と労力でやっている。この美術館も 5 つ事業方針をまんべんなく実施することは難しい。企画展は年 2 回程度という言い方でも良いが、要は、「良い展覧会をやった」という評価を求めるのか、「ワークショップが多くて良い」、「自由画運動をアピールして良い」といわれる美術館を目指すのか、その判断だと思う。

委員：良い企画展という意味では、年 1 回でもある程度有名な作家の美術が現実に鑑賞できれば良いと思う。大人が良いと思えば、これは子どもたちにも観せてあげたいと思うはず。

委員長：企画展は美術館の基本業務だが、他の活動も重要。年 2 回程度という表現でどうか。

委員：(了承)

委員長：常設展示についてはどうか。

委員：設計では常設展示室は 2 室だが、4 人の顕彰作家のうち、2 人しか見られないということはないか。常設は外に知らしめるためのものという考え方もあり、この点は整理しておくべき。また、常設部分も使って企画展ができるのか、県展を開催する場合は切符を切る場所をどこにするか、交流プロムナードはどの程度展示に利用できるのか、これらも整理しておく必要がある。

委員長：県展は規模が大きいので、信濃美術館で開催した際は常設部分も全て使用した。そうすると、

常設展示目当ての来館者からクレームが出る。そうした意味では、常設は死守するという可能性があると思う。交流プロムナードの使用が鍵になるため、設計者に確認していきたい。

事務局：基本設計の検討においては、企画展示室、市民ギャラリー、多目的ルームの3室で県展規模の壁長を確保できるような内容で進めている。

委員：絵画などだけでなく、彫刻や工芸などの立体造形の展示にも配慮が必要。

事務局：立体作品は企画展示室や多目的ルームの可動壁で対応したい。引続き検討していく。

委員長：屋外展示スペースもあるので有効利用すべき。巡回展示についてはどうか。県展の状況は？

委員：H22・23年度は松本市美術館で開催。26年度はぜひここでできればと願っている。

委員長：資料では県展等年1回とあるが、上小美術展や東信美術展を含めて良いと思うがどうか。

事務局：上小や東信美術展、また華道展や水墨画展などもあるので、少し時間をかけて検討したい。

委員長：ではこのページについては案のとおりでよいか。

委員：(了承)

委員長：の参加体験型活動について意見をいただきたい。

委員：子どもアトリエでの活動は集中的に行うべきで、市外の子どもたちも取り込みたい。また、アートエデュケーションは重要だが、学芸員の研修、人員配置、予算など総体的に考えるべき。

委員長：学芸員のほかにも、教育普及のための職員の配置も考えていく必要がある。

委員：子どもを対象にした活動は良いが、受け入れる体制、誰が、どの場所で、を考えておくべき。

委員：市内の保育園や幼稚園の年長児については、年1回はアトリエを使っただけの活動が定着できればと思う。休日や夏休みを中心に講座を開催し、学べる機会を作る。子ども造形講座の開催については、教育委員会を通すことによって、校長会で資料を配布し周知することも可能かと思う。

委員長：関連して、教育との連携についてはどうか。美術館と学校現場の考え方には乖離もあり、美術館に生徒を連れてくるときに、「連れてくるだけでもう精一杯」という現実もある。

委員：社会見学で美術館に行くことは可能だが、授業に取り入れるという事はなかなか難しい。

委員長：例えば、教育委員会と協力し各学校で1回は必ず美術館を訪れるとしても、美術館と学校が事前学習を行えばより実のあるものとなるが、現実的には簡単な事ではない。

委員：市のバスを使うため、移動のための「足」が確保できなければ現実的でない。必要なことではあるが。

委員：佐久市の場合、社会見学で近代美術館へ来る学校はあるが、全小中学校ではない。小中学生と美術館の接点は、児童生徒美術展という展覧会。小中学校のクラスで一点選び、それでも計600点ほどになるため、ほぼ全館を使用し展示する。これには児童生徒の家族が多く来場する。

委員：上小地域では山本鼎記念館で開催している。そのほか版画展、創造館での作品展、石井鶴三美術資料室でも立体造形展があるが、会場が狭いため上小美術教育会で審査し点数を絞っている。

委員：審査をしなければ点数が多くなり過ぎる。

委員：「足」の確保という話が出たが、ミュージアムバスを大小1台ずつ用意すべき。

委員：人間性や創造性の豊かな人間を育てるべきだが、現在の美術教育は逆行しているように感じる。危機感を持って、こうした問題に果敢に挑戦していく美術館であるべき。

委員長：教育との連携は難しいが、美術を根幹に置いた教育を推進していくという内容を盛り込みたい。

委員：山本鼎先生の業績の中には工芸という素晴らしいポジショニングがあり、日常の中にある美を発見する、という姿勢も盛り込みたい。あまり教育論的な考え方になると難しくなる。

委員：多くの人は美術を、日常生活に必要なもの、例えば床の間の置物のような、そういう感覚で捉えている。現代社会に最も必要なものは芸術であり、生命の輝きであり、それを教えるべき。

委員：生命の輝きとかそういうアートの根幹に近づけるのは一部の子どもだけで...

委員：いや、子どもはみんな天才。

委員：いずれにしても敷居を下げてあげることが重要で、そうでなければ参加すらしてくれない。

委員：全ての子どもたちが可能性を持っているので、それを引き出してあげたいという事。

委員長：美術館と先生が話し合いながら児童生徒に伝えられるような美術館としたい。「美術教育の聖地上田をめざす」具体的な一歩として効果的だと思うが、このような方向でどうか。

委員：(了承)

委員：アウトリーチについて、出張展示、講演活動など、学芸員の人数や能力にもよるが、資料の文言や考え方についてどうか。基本的には良いと思うがご意見を。

委員：(なし)

委員長：ボランティアについてもご意見を。

委員：お年寄りが生きがいを感じるような活動を組み立てていくことが大切。

委員長：県立歴史館でも80歳以上のボランティアが数人おり、生きがいを感じてやっていたいている。

委員：キッズサポーターとして、高齢者の方が参加してほしい。

委員長：アウトリーチの年間本数は「随時」が良いのではないかと。収集・管理活動についてご意見を。

委員：山本鼎らの作品を地域から集める、また、寄附をしてもらうような事が必要。

委員長：できれば作品購入予算がほしい。また、山本鼎など評価の定まった作家は良いが、例えばそうでない現役の作家などは、審査会を通す、または一人一作品までなど、選考体制を検討する必要がある。信濃美術館では日展の特選クラス、というような基準もあった。いずれにしても我々が話し合ってきた内容を一文にすれば資料のような文章かと思う。追加、修正などがあればどうぞ。

委員：高いお金を出して作品を収集する事よりも、施設の理念に合うものの収集を優先したい。

委員長：この美術館は活動にこそ特色を持たせるべきで、そのために必要な資料は集めるが、積極的に高額な名画等を収集する必要はないという事で良いと思う。それでは広報活動についてご意見を。ある程度の広報活動費は必要だが、理念に基づいた活動自体が、広報宣伝ではないか。

委員：良い活動をすれば新聞等でも取り挙げてくれる。良い活動のためには、各施設の連携が必要で、それぞれが一体的に、集中的に配置されていることが重要。スタッフ数も多なくて済む。

委員長：この施設はホールと美術館が一体となっている事が特徴。運営管理体制についてもご意見を。

委員：名誉館長というのは、実際の館長とは違う人のことだろうか。

事務局：施設の顔となる人を据えることでこの施設を全国に発信できるという考え方。

委員長：この館長の決裁がなければ物事が進まないという事ではなく、実質は資料の「美術館館長」ががんばるという事。7ページの右側の比較については、今日何らかの方向性を出した方が良いか。

事務局：運営管理体制や組織についてはご意見をお聞きしながら、市として考えていきたい。

委員長：前回も議論があったが、運営費が見えない開館時から指定管理とする事は危険。「安かろう、悪かろう」という指定管理者に決まってしまう危険性もあるため、当面は直営という考え方で良いと思う。ホールと美術館の運営が一体組織か分離組織か、という件について、経験上、一長一短がある。美術館とホールがそれぞれの方針で運営するにあたり、一体組織として動きにくくなる可能性はある。

委員：組織としては動きやすい方が良いのではないかと。

委員長：大きい組織、今回の場合はホールの活動が優先される可能性も強いと、意思決定速度の速い機動力を重視するという点からも、本委員会としては分離案としたいがどうか。

委員：良いと思う。連携をすることと、一体になることとは違う。

委員長：委員会として、運営は当面直営、組織は分離案でまとめた。全体についてご意見を。

委員：今からぜひホールと美術館のオープニングプログラムを検討、準備しなければ間に合わない。

委員長：長期的な視野で、学芸員の採用等も踏まえながら開館事業も考えていきたい。それでは、この運営管理計画(案)について、言葉の表現などは事務局と相談して反映させていくとして、第4回の会議はこれで閉じたい。

(2) 今後の委員会の開催予定について

事務局：次回の開催日時については委員長と協議し、改めて委員の皆さんに通知したい。

委員：(了承)

3 その他(なし)

4 閉会